

令和6年度 観音寺市下水道事業会計補正予算（第5号）

（総 則）

第1条 令和6年度観音寺市下水道事業会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度観音寺市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（1） 公共下水道事業

（ 科 目 ）	支 出		（ 合 計 ）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 下水道事業費用	1,273,116 千円	1,824 千円	1,274,940 千円
第2項 営業外費用	66,899 千円	1,824 千円	68,723 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額449,624千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額448,024千円」に、「当年度分損益勘定留保資金332,458千円」を「当年度分損益勘定留保資金330,858千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（1） 公共下水道事業

（ 科 目 ）	収 入		（ 合 計 ）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 資本的収入	373,395 千円	1,600 千円	374,995 千円
第1項 企業債	214,400 千円	1,600 千円	216,000 千円

（企業債）

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

（起債の目的）	（既決限度額）	（補正限度額）	（ 合 計 ）
下水道事業	174,400 千円	1,600 千円	176,000 千円

令和7年3月3日 提出

観音寺市長 佐伯 明浩